

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

|   |                             |
|---|-----------------------------|
| 調 達 件 名   | 令和3年度PCR検査センター運営に係る車両誘導等業務2 |
| 発 注 課   | 保健福祉局 医療対策室 PCR検査担当課        |
| 選 定 事 業 者   | キョウワセキュリオン株式会社              |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）   |                             |
| <p>本業務は、新型コロナウイルス市中感染拡大防止を目的として設置されたPCR検査センターに来場した車両の確認、誘導及び受検者への指示出しを行う業務である。</p> <p>本業務においては、新型コロナウイルスの感染が疑われる受検者の対応をすることから、防護服、サージカルマスク及びゴーグル等を着用して業務に当たるなど、感染防護に関する十分な知識が不可欠である。</p> <p>また、検査数が前日の市内新規陽性者数の影響で増減することにより車両誘導のオペレーションが変更になる場合があり、センター従事者と連携して柔軟に対応しなければならない。</p> <p>さらに、当センターの設置目的から休止期間を設けることなく、切れ目なくセンターを運営しなければならないが、そのためには事前に現場での研修が必須である。然しながら、現在の市中新規陽性者数増加傾向の元、この研修を実施することは困難であることから、現場での勤務経験ある警備員を配置する必要がある。</p> <p>上記事業者は、令和3年4月から現在まで本業務を受託し、センター運営にあたり必要となる知識経験を積み重ねており、上記記載の各条件を全て満たしている。</p> <p>また、上記事業者に業務を実施させることで履行品質の確保も期待できるものである。</p> <p>以上のことから、本件が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当すると判断されるため、本業務の特定随意契約の事業者として選定する。</p> |                             |
| 根 拠 法 令   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号       |
| 決 定 日   | 令和3年9月7日                    |